

【図書名等】 高圧・特別高圧電気取扱者安全必携

コード No.23307 第2版 定価:1,430円(本体1,300円+税10%)
(コード、定価ともに変更なし)

【発行日】 令和3年5月24日

【改訂の概要】(「該当頁」は、新版(第2版)の頁を示す)

改訂のあらまし	該当頁
<ul style="list-style-type: none"> ・法令改正の反映、各種統計等の更新のほか、説明の充実など内容の見直しを行った。 ・なお、当初の改訂は、「救急措置」範囲の記述内容に「救急蘇生法の指針2020」を反映する予定としていたが、同指針の作成は延期されている。今回の本テキスト改訂においては、「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた「救急蘇生法の指針2015」の追補」に基づき、記述の一部修正を行った。 	
第1編 高圧または特別高圧の電気に関する基礎知識	
<ul style="list-style-type: none"> ・第1章(電気の危険性)中、「安全带」を、「墜落制止用器具(安全带)」に書き換え ・第1章(電気の危険性)中、「参考 電気に関する基本的な用語や性質」の電圧の記号に関する記述を修正 ・第1章(電気の危険性)中、労働災害統計を更新 ・第1章(電気の危険性)中、心室細動の説明を追加 ・第1章(電気の危険性)中、図1-3(電撃と人体反応(15~100Hzの交流電流))を最新のものに更新し、図1-4(電撃と人体反応(直流電流))を追加 	<p>14</p> <p>16</p> <p>20~22</p> <p>23</p> <p>25~26</p>
第2編 高圧または特別高圧の電気設備に関する基礎知識	
<ul style="list-style-type: none"> ・第1章(発電設備)中、図2-1(発電設備の推移)を更新 ・第5章(自家用受電設備)中、図2-54(PF・S形標準結線図)および図2-55(CB形標準結線図)の一部を修正 ・第5章(自家用受電設備)中、表2-10(主遮断装置の形式と受電設備の方式並びに設備容量)の一部を修正 ・第5章(自家用受電設備)中、図2-58(屋外における受電設備の保護さく例)の一部を修正 ・第5章(自家用受電設備)中、図2-79(注意標識板)を差替え 	<p>48</p> <p>93~94</p> <p>95</p> <p>98</p> <p>111</p>
第3編 高圧または特別高圧用の安全作業用具等に関する基礎知識	
<ul style="list-style-type: none"> ・第4章(その他の安全作業用具)中、「安全带」を「墜落制止用器具(安全带)」、表3-3(安全作業用具類)の「安全带」を「墜落制止用器具及びワークポジショニング用器具」に書き換え ・第4章(その他の安全作業用具)中、「3 安全带」を「3 墜落制止用器具とワークポジショニング」とし、全面的に書き換え ・第4章(その他の安全作業用具)中、「参考 墜落制止用器具とワークポジショニング用器具の選定・使用等」を追加 	<p>136~137</p> <p>140~141</p> <p>146~148</p>
第4編 高圧または特別高圧の活線作業および活線近接作業の方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・第2章(充電電路の絶縁防護)中、柱上での防護作業についての記述を修正 ・第2章(充電電路の絶縁防護)中、「イ がいしの防護」の後にあった「ウ 耐張がいしの防護」を削除 ・第3章(活線作業用器具および工具等の取扱い)中、「安全带」を、「墜落制止用器具」に書き換え ・第5章(停電回路に対する措置)中、「イ 方法」を「イ 取付け方法」として全面的に書き換え ・第5章(停電回路に対する措置)中、「3 逆昇圧」を「3 逆昇圧による感電災害防止」として記述の一部および図4-14(逆昇圧の例)を修正 ・第6章(開閉装置の操作)中、「2 負荷電流を遮断できない開閉器」の①、②および図4-15(断路器操作手順)を修正 ・第7章(作業管理および作業者の心得)中、「高所作業車」の注釈を追加 	<p>165</p> <p>167</p> <p>170</p> <p>179</p> <p>180~181</p> <p>182~183</p> <p>184</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・第 8 章（救急処置）を中の説明について、「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた「救急蘇生法の指針 2015」の追補」に基づき、記述を一部修正 	189～200
<ul style="list-style-type: none"> ・第 9 章（災害防止（災害事例））中、事例 4 の、「安全带」を、「墜落制止用器具」に書き換え 	206
<ul style="list-style-type: none"> ・第 9 章（災害防止（災害事例））中、事例 8 の図の一部を修正 	211
<ul style="list-style-type: none"> ・第 9 章（災害防止（災害事例））中、事例 15 の記述を一部修正 	221～222
第 5 編 関係法令	
<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 章（労働安全衛生法のあらまし）中、「(10) 事業場の安全または衛生に関する改善措置等」および「(11) 監督等、雑則および罰則」の内容を全面的に書き換え 	235
<ul style="list-style-type: none"> ・第 4 章（労働安全衛生規則（抄））中、第 36 条、第 194 条の 22（解説含む）を修正 	240～241
<ul style="list-style-type: none"> ・第 4 章（労働安全衛生規則（抄））中、第 332 条の前に「<編注：第 331 条（溶接棒等のホルダー）略>」と追加 	243
<ul style="list-style-type: none"> ・第 4 章（労働安全衛生規則（抄））中、第 339 条の解説中、（4）の後ろに新たに（5）（6）を加え、以降 2 つずつ繰り下げ 	247
<ul style="list-style-type: none"> ・第 4 章（労働安全衛生規則（抄））中、第 518 条（解説を含む）、第 519 条、第 520 条、第 521 条（解説を含む）を修正（墜落制止用器具関係） 	257～258
参考資料 2 附 録	
<ul style="list-style-type: none"> ・「(2) 構内電線路の概要」中、図 6-1（構内電線路の例）および図 6-2（ケーブルによるちょう 架の例図）を差替え 	283～284
<ul style="list-style-type: none"> ・「(3) 各種統計」を更新 	295